

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市 9 例目）

令和 2 年 4 月 9 日

本市において、昨日（4月8日）午後7時頃に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、本市では9例目です。

本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

- 1 年代：60代（本市7例目の母）
- 2 性別：女性
- 3 居住地：宇都宮市
- 4 症状、経過
 - 4月 6日（月） 発熱（最高37.1度）、寒気あり。
 - 4月 7日（火） 解熱。同居の長女（本市7例目）がPCR検査の結果、陽性が判明。
 - 4月 8日（水） 濃厚接触者として、帰国者・接触者外来にて検体を採取。
この間、自家用車にて移動。
市衛生環境試験所においてPCR検査を開始。
午後7時頃、PCR検査の結果、陽性が判明する。
 - 4月 9日（木） 入院調整中。現在症状はなし。（平熱36.4度）
- 5 行動歴
 - 3月28日（土） 長女（7例目）と接触あり（長女は4月8日入院）。次女（10例目）と同居。
28日、4月3日の8時30分から17時30分まで勤務。
 - 4月 3日まで 市内の職場へ自家用車で通勤する。
外出時、就労時は常にマスクを着用。
4日以降は勤務なし、自宅で過ごす。
- 6 濃厚接触者等
 - ・ 発症後に勤務をしていないことから、家族以外に濃厚接触者に当たる者はいない。
- 7 公表の考え方について
 - ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。

- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（本市10例目）

令和2年4月9日

本市において、昨日（4月8日）午後7時頃に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、本市では10例目です。

本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

- 1 年代：30代（本市7例目の妹）
- 2 性別：女性
- 3 居住地：宇都宮市
- 4 症状、経過
 - 4月 3日（金） 15時から21時まで勤務（市内）。
頭痛、全身倦怠感、発熱（37度）。症状4日まであり。
帰宅後から5日まで自宅で過ごす。
 - 4月 6日（月） 味覚障害（8日には軽減する。）
趣味の教室（市内・個人レッスン）に行く。（1時間）
 - 4月 7日（火） 同居の姉（本市7例目）がPCR検査の結果、陽性が判明。
 - 4月 8日（水） 濃厚接触者として、帰国者・接触者外来にて検体を採取。
この間、母が運転する自家用車にて移動。
市衛生環境試験所においてPCR検査を開始。
午後7時頃、PCR検査の結果、陽性が判明する。
 - 4月 9日（木） 入院調整中。現在症状はなし。（平熱36.1度）
- 5 行動歴
 - 3月28日（土） 姉（7例目）と接触あり。4月7日まで。
3月28日、29日、31日、2日、3日の15時～21時まで勤務。
就労時、外出時は常にマスクを着用。
趣味の教室でもマスク着用。
勤務先への移動手段は母の運転する車又は公共交通機関。
- 6 濃厚接触者等
 - ・ 現在、4月6日（月）の趣味の教室の指導者1人。PCR検査予定。

- ・ 勤務先での濃厚接触者はいないが、従業員3名を2週間の健康観察。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。